

「平成 29 年度化学物質の人へのばく露量に係る生体試料調査業務」の実施について

化学物質の人へのモニタリング調査では、調査対象者の同意を得た上で、平成 23～28 年度事業で採取した生体試料（血液・尿）を保管し、日本人における化学物質に関する知見を得ることを目的として、将来にわたって国内外の研究に幅広く利用することとしています。

今般、こうした目的に資するものとして、これら保管中の生体試料の一部について化学物質（ネオニコチノイド系農薬及びその代謝物等）：詳細は別紙参照）の分析を行うこととしましたので、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省及び厚生労働省通達、平成 26 年 12 月 22 日告示、平成 29 年 2 月 28 日一部改正）」に基づき、試料の利用目的等、分析業務の概要を下記のとおり通知します。

なお、分析を委託する分析機関には、個人情報提供されません。

<通知事項>

① 試料の利用目的及び利用方法：

化学物質の人へのばく露量に係るモニタリングデータの充実のため、将来的な解析等の基礎となる知見を得ることを目的としています。

② 利用する試料の項目

平成 23～28 年度に取得した尿試料の一部

③ 利用する者の範囲

環境省及び環境省の委託する分析機関

④ 試料の管理について責任を有する者の指名又は名称

環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室

<お問い合わせ先>

環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室

バイオモニタリング担当

電話：03-3581-3351（内線 6342）

FAX：03-3581-3578

E-mail：hoken-risuku@env.go.jp

(別紙)

「平成 29 年度化学物質の人へのばく露量に係る生体試料調査委託業務」
分析対象化学物質

物質群	物質名
ネオニコチノイド系農薬	アセタミプリド
	イミダクロプリド
	チアクロプリド
	チアメトキサム
	クロチアニジン
	ジノテフラン
	ニテンピラム
ネオニコチノイド系農薬の代謝物	デスメチルアセタミプリド
	チアクロプリドアミド
	デスメチルチアメトキサム
フェニルピラゾール系農薬	フィプロニル
フェニルピラゾール系農薬の代謝物	フィプロニルスルファイド
	フィプロニルスルフォン